

第2期 和歌山県 教育振興基本計画

「未来を拓くひたむきな
人間力を育む和歌山」

平成26年度
(2014)



平成30年度
(2018)

平成26年3月

和歌山県 和歌山県教育委員会

和歌山県がめざす教育

和歌山県長期総合計画

◆ 和歌山県がめざす将来像

**「未来に羽ばたく
愛着ある郷土
元気な和歌山」**

◆ 教育分野における将来像

「未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山」

【目標】

- ① 元気な和歌山の未来を拓く人づくり
- ② 明るく元気な社会づくり

「和歌山県長期総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）では、教育分野における将来像として「未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山」と規定されており、本県教育をめぐる動きやこれまでに取り組んできた教育の成果と課題を踏まえながら、今後もこの将来像の実現に向け継続して取り組みます。

教育の根幹は人づくりであり、また、人づくりにはその基盤となる地域づくりが重要であるとの観点から、具体的な目標として、教育分野の将来像のもとに、「①元気な和歌山の未来を拓く人づくり」、「②明るく元気な社会づくり」の2つを掲げています。

また、「和歌山県長期総合計画」に示された教育分野における将来像は、めざす人間像の観点からみると、概ね3つに集約することができます。

めざす人間像

- ① 郷土を愛し、正義を尊び、優しさと誠実さを備え、志をもって、より良い社会の形成に向けて活躍する人間
- ② 生涯にわたり自己実現をめざし、社会の形成に主体的に参画する人間
- ③ 自他の人権を尊重し、知・徳・体の調和のとれた人間

計画策定の趣旨

本県では、平成 20 年 3 月に「和歌山県長期総合計画」を策定し、10 年間を通じた施策の基本的方向を明らかにしました。そして、この「長期総合計画」に掲げる教育分野の目標を実現するための教育部門計画として、平成 21 年 3 月に、5 年間の計画期間とした「和歌山県教育振興基本計画」（第 1 期計画）を策定しました。

これまで、「第 1 期計画」に基づき、確かな学力を育む取組や、豊かな心、健やかな体の育成をめざした取組をはじめとして、学校や家庭、地域が連携し、子どもたちの豊かな学びを支える様々な取組を進めてまいりました。その結果、一定の成果が現れてきた分野もある一方で、依然として課題も残されているのが現状です。

こうした課題を解消し、「教育立県和歌山」をめざして、改めて、今後 5 年間の計画期間とした「第 2 期和歌山県教育振興基本計画」を策定しました。

計画の位置付け

「和歌山県教育振興基本計画」は、「和歌山県長期総合計画」の教育部門計画として位置付けています。また、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

計画の期間

計画の期間は、平成 26（2014）年度から平成 30（2018）年度までの 5 年間とします。

主な取組

本県がめざす教育を実現するために、次の5つの「基本的方向」に沿って、それぞれ、具体的な取組を実施します。

基本的方向 1

子どもの自立を育む学校教育の推進

1 確かな学力の向上

- 「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を実感できる授業実践による、学習意欲の向上
- 補充学習の実施による基礎・基本の確実な定着
- 家庭における予習や復習など、家庭学習の習慣化
- 高等学校における大学の進学に向けた学力の向上

「和歌山の教育 基礎・基本」を作成し、学校における「授業の活性化」、「補充学習」の実施、「家庭学習」の習慣化を推進しています。



2 いじめ・不登校等への対応

- いじめの早期発見・早期対応、県の総力をあげた対応
- 情報モラル教育の充実

3 道徳教育の充実

- 豊かな心の育成

4 健やかな体の育成

- 運動好きな子どもの育成と運動機会の拡充

5 防災・安全教育の充実、安全・安心な教育環境の実現

- 地域と連携したより実践的な避難訓練の実施

6 キャリア教育・職業教育と就職支援の充実

- キャリア教育の小学校段階からの系統的・計画的な推進
- 企業学習の機会の充実
- 就職希望者と企業とのマッチングを図る取組の推進

7 ふるさと教育の推進

- 我が国や郷土を誇りに思う心情や態度の育成

8 特別支援教育の充実

- 特別支援教育の専門性の向上

9 幼児期の教育の充実

- 幼児期における教育・保育の質の向上
- 就学前の教育・保育の一体的推進

10 国際化に対応した教育の推進

- 小・中・高等学校の発達の段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成
- 国際交流の機会充実

11 教員の実践的指導力の向上

- 研修の充実と学校のニーズや課題に対応した支援

12 学校と地域等との連携・協働

- 学校と企業、NPO 等との連携・協働による「子どもたちの学び」の支援

13 その他の施策

- 社会生活を営む上での課題に対する学習機会の充実
- 若者の自立支援



県で独自に制作した「道徳」教材



本県が誇る自然、歴史、文化、そして数多くの先人たちを掲載した、「ふるさと教育」教材



小学校における、ふるさと教材を活用した、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動



基本的方向 2 地域の活力を育む人づくり

1 家庭・地域の教育力の向上、青少年の健全育成

- 子育てや家庭教育に関する情報提供・学習機会の充実
- 親子や親同士が集える場等の充実
- 授業補助や登下校の見守り、放課後や休日の子どもにかかわる地域のボランティア活動の支援
- 青少年の健全育成

2 高等教育機関の充実

- 県内高等教育機関と教育委員会との連携強化

子どもを交えての親同士のつながりづくり



基本的方向 3 生きがいをもち、自己実現をめざせる社会づくり

1 一人一人の学びを実現する生涯学習の振興

- 「きのくに県民カレッジ」の推進
- 自ら主体的に学び、住みよい地域づくりに参画する活動の支援
- 社会教育施設の充実・活用

2 文化芸術の振興及び文化遺産の保存・活用

- 文化芸術に触れたり、参加したりする機会の創出
- 文化財の保存と地域を活性化させるための活用

3 県民の元気を生み出すスポーツの振興

- 国際舞台で活躍できるトップアスリートの発掘・育成
- 国体、インターハイを多くの人の心に残る大会とする
- 国体、インターハイ開催を機とした生涯スポーツの振興



基本的方向 4 誰もが主体的に参画できる社会づくり

1 「地域共育コミュニティ」の形成に向けた社会教育活動の推進

- 地域と学校の力を共に高めていく取組の推進

2 男女共同参画の推進

- 男女共同参画に関する学習の推進

地域の人に三味線を習う子どもたち



基本的方向 5 人権尊重社会の実現

1 学校における人権教育の推進

- 学校における教育活動全体を通じた人権教育の推進

2 地域における人権教育の推進

- 地域社会における人権学習の振興と充実
- 県民の人権意識の高揚



紀州っ子 学びの5か条

「和歌山県の教育がめざすこと」を子どもたち、そして県民の皆様にはわかりやすく示すとともに、その実現のために、子どもたち、保護者、学校教職員がどう取り組むべきかを発信するため、「紀州っ子 学びの5か条」を作成しました。

1 早ね 早おき 朝ごはん

- 体力、学力をつけるには、まずは健康な体づくりが大切です。基本的な生活習慣の定着をめざします。



2 授業を大切に 家でもしっかり 予習・復習

- 学校では、授業を集中して受けることが大切です。
- 家庭では、しっかり予習することや、復習をして学んだことを定着させることが大切です。

3 あいさつ ふれあい 思いやり

- コミュニケーションは、まず、「あいさつ」から始まります。
- 自分の気持ちを伝えたり、相手の思いや考えを理解する能力や態度を育てます。

4 きまりやルール みんなで守る 学校生活

- 当たり前のことを当たり前ででき、社会の一員としての自覚と責任をもち合わせた人材を育てます。

5 ふるさとを愛し 世界へはばたく紀州っ子

- ふるさと和歌山への愛着を高め、郷土を誇りに思う態度を育てます。
- 世界で活躍できる人材を育てます。



目標を確実に実現するために

計画をより円滑に推進し、めざすべき目標を確実に実現するためには、学校や行政機関のみならず、家庭、地域、企業、NPO 等様々な社会の構成員が、それぞれの教育に果たす役割を自覚し、相互に連携・協力を行いつつ、県民が一体となって教育に取り組んでいくことが重要です。

市町村・関係機関・関係団体との連携

- ◆ 学校、行政機関、家庭、地域、企業、NPO 等との連携・協力
- ◆ 県民が一体となった取組

計画の進行管理

- ◆ 施策の進捗状況を毎年度の確に把握

点検評価

- ◆ 毎年度、取組の成果を客観的に点検評価
- ◆ 点検評価した内容を公表

新たな取組に反映

- ◆ 明らかになった課題を新たな取組に反映

第2期和歌山県教育振興基本計画

策 定 平成26年3月

発 行 平成26年3月

発行者 和歌山県教育庁教育総務局総務課

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3641 FAX 073-432-4517

和歌山県教育委員会

検索

